

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月15日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 リズム時計工業株式会社

【英訳名】 RHYTHM WATCH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平田 博美

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12

【電話番号】 (048)643-7241

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 荒井 雄司

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12

【電話番号】 (048)643-7241

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 荒井 雄司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	6,949	5,444	29,911
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	101	△213	△22
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	71	△1,761	△1,139
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△318	△1,837	△1,816
純資産額 (百万円)	27,440	23,885	25,970
総資産額 (百万円)	38,470	35,521	37,117
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	8.66	△213.25	△137.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.3	67.2	69.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動は停滞し、加えて前年度から続く米中貿易摩擦は深刻度が高まるなど不安定な状況となりました。

国内の経済状況につきましても、緊急事態宣言による移動自粛の影響から経済活動も制限され景気は急速に悪化し、消費意欲が大幅に低下したほか企業の設備投資が抑制される非常に厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、2020年10月にリズム時計工業株式会社、リズム協伸株式会社及び東北リズム株式会社との3社合併を行い、収益力の強化と持続的な発展のため、合併による統合効果の最大化を目指してまいります。

売上高につきましては、世界的な経済活動の落込みにより、BtoC、BtoBとも受注が激減し、減収となりました。

営業利益につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を低減すべく費用の削減に努めましたが、受注減少の影響により営業損失となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は当社における希望退職者への早期退職費用により17億61百万円（前年同四半期比18億33百万円減）の四半期純損失となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しており、前年同期比については、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えて算出しております。

以上から業績は次の通りとなりました。

(単位：百万円)

		2020年3月期 第1四半期 連結累計期間	2021年3月期 第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	時計事業	2,077	1,776	△300	△14.5%
	接続端子事業	2,189	1,559	△629	△28.8%
	プレジジョン事業	2,597	1,878	△718	△27.7%
	その他	85	229	144	169.0%
	計	6,949	5,444	△1,505	△21.7%
営業利益又は営業損失(△)	時計事業	△116	△52	64	—
	接続端子事業	127	△23	△151	—
	プレジジョン事業	84	△90	△174	—
	その他	11	39	27	238.0%
	調整額	△91	△160	△68	—
	計	15	△286	△301	—
経常利益又は経常損失(△)	101	△213	△314	—	
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	71	△1,761	△1,833	—	

これらをセグメント別に見てみますと次のとおりです。

①時計事業

国内では、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言により、店舗の営業が自粛され、売上は非常に厳しい状況になりました。緊急事態宣言解除後は、売上も回復傾向にあり、特にUSBファンはご好評いただいておりますが、自粛期間中の売上高の落ち込みを埋めきれず減収、営業損失となりました。

海外では、新型コロナウイルス感染症の影響が収束に向かっている中国・東南アジア地域や経済活動を再開させた米国では売上が戻りつつありますが、欧州・中東は依然として厳しい状況となっており、減収となりました。利益面では人員の最適化や物流の見直しを行い費用の効率化により改善が進んだものの、営業損失となりました。

これらの結果、時計事業全体では、減収、営業損失となりました。

②接続端子事業

国内では、緊急事態宣言の前後から車載関連や家電向け端子類等の受注が全体的に落ち込みました。端子台の受注増加もありましたが国内全体では減収減益となりました。

海外では、中国市場は回復傾向にありますが、東南アジア地域の二輪・四輪の需要が大きく落ち込んだ影響により受注が大きく減少し、減収となりました。利益面では人員体制の効率化等、受注減少への対策を実施しましたが、営業損失となりました。

これらの結果、接続端子事業全体では、減収、営業損失となりました。

③プレジジョン事業

国内では、工作機械部品及び自動車関連部品の受注が大きく減少し、減収となりました。利益面につきましては、固定費削減等利益確保に努めましたが受注減少の影響により営業損失となりました。

海外では、ベトナムおよび中国での受注減少の影響で減収となりました。利益面につきましては、固定経費の低減策を進めましたが受注減少の影響により、営業損失となりました。

これらの結果、プレジジョン事業全体では減収、営業損失となりました。

④その他

物流子会社が営業自粛の影響により物流量が減少し減収減益、物流以外の事業におきましては衛生商品の販売が好調に推移し増収増益となり、その他事業全体では、増収増益となりました。

(財政状態の状況)

(資産)

総資産は355億21百万円となり、前連結会計年度末371億17百万円に比べて15億96百万円減少しました。流動資産は、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ15億15百万円減少しました。固定資産は、のれんの減少等により、前連結会計年度末に比べ81百万円減少しました。

(負債)

負債合計は116億36百万円となり、前連結会計年度末111億47百万円に比べ4億88百万円増加しました。流動負債は、1年内償還予定の社債の減少等により前連結会計年度末に比べ11億19百万円減少しました。固定負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ16億8百万円増加しました。

(純資産)

純資産合計は、238億85百万円となりました。利益剰余金の減少等により前連結会計年度末259億70百万円に比べ20億85百万円減少しました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、35百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,522,900
計	18,522,900

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,385,093	8,385,093	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	8,385,093	8,385,093	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	8,385,093	—	12,372	—	3,419

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 124,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,191,300	81,913	—
単元未満株式	普通株式 69,193	—	—
発行済株式総数	8,385,093	—	—
総株主の議決権	—	81,913	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式数」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が82株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リズム時計工業株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町一丁目299番地12	124,600	—	124,600	1.49
計	—	124,600	—	124,600	1.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。第94期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ 第95期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 アーク有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,647	9,172
受取手形及び売掛金	4,340	3,113
電子記録債権	1,296	1,365
たな卸資産	6,909	7,025
その他	576	577
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	22,767	21,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,452	5,345
その他（純額）	4,470	4,545
有形固定資産合計	9,922	9,890
無形固定資産		
のれん	915	826
その他	222	228
無形固定資産合計	1,138	1,055
投資その他の資産		
投資有価証券	1,715	1,740
その他	1,664	1,671
貸倒引当金	△90	△89
投資その他の資産合計	3,289	3,322
固定資産合計	14,350	14,269
資産合計	37,117	35,521
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,878	2,212
短期借入金	525	531
1年内返済予定の長期借入金	67	459
未払法人税等	146	111
賞与引当金	173	189
役員賞与引当金	8	—
早期退職費用引当金	—	1,420
1年内償還予定の社債	2,000	—
その他	1,207	963
流動負債合計	7,007	5,887
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	73	1,692
退職給付に係る負債	581	569
その他	484	485
固定負債合計	4,139	5,748
負債合計	11,147	11,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,372	12,372
資本剰余金	7,584	7,584
利益剰余金	4,860	2,851
自己株式	△274	△274
株主資本合計	24,543	22,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	41
為替換算調整勘定	1,287	1,188
退職給付に係る調整累計額	99	96
その他の包括利益累計額合計	1,400	1,326
非支配株主持分	26	24
純資産合計	25,970	23,885
負債純資産合計	37,117	35,521

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	6,949	5,444
売上原価	5,389	4,294
売上総利益	1,560	1,149
販売費及び一般管理費	1,544	1,436
営業利益又は営業損失(△)	15	△286
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	53	43
受取賃貸料	84	79
その他	18	19
営業外収益合計	158	142
営業外費用		
支払利息	10	11
出向費用	28	22
賃貸費用	24	29
為替差損	4	1
その他	3	4
営業外費用合計	72	70
経常利益又は経常損失(△)	101	△213
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	53	—
特別利益合計	53	1
特別損失		
固定資産処分損	0	0
投資有価証券評価損	—	7
早期退職費用	—	1,420
特別損失合計	0	1,428
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	154	△1,640
法人税、住民税及び事業税	80	73
過年度法人税等	—	62
法人税等調整額	2	△12
法人税等合計	82	123
四半期純利益又は四半期純損失(△)	71	△1,764
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	71	△1,761

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	71	△1,764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△132	28
為替換算調整勘定	△250	△99
退職給付に係る調整額	△7	△2
その他の包括利益合計	△390	△73
四半期包括利益	△318	△1,837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△318	△1,834
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△2

【注記事項】

(追加情報)

(早期退職費用)

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。募集の結果、当第1四半期連結累計期間において、特別損失として1,420百万円を計上いたしました。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については今後の広がり方や収束時期等が依然として不透明なものの、2021年3月期の一定期間にわたり影響が継続することを前提に、当第1四半期連結累計期間の業績および今後の見通しと現時点で入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	239百万円	251百万円
のれんの償却額	80百万円	84百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	247	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	247	30.0	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	時計事業	接続端子 事業	プレジ ジョン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,077	2,189	2,597	6,864	85	6,949
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	3	18	24	156	180
計	2,080	2,192	2,616	6,888	241	7,130
セグメント利益又は損 失(△)	△116	127	84	95	11	107

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	95
「その他」の区分の利益	11
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	△108
棚卸資産の調整額	14
四半期連結損益計算書の営業利益	15

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	時計事業	接続端子 事業	プレジ ジョン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,776	1,559	1,878	5,214	229	5,444
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	—	154	158	133	291
計	1,780	1,559	2,033	5,373	363	5,736
セグメント利益又は損 失(△)	△52	△23	△90	△165	39	△126

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△165
「その他」の区分の利益	39
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	△126
棚卸資産の調整額	△33
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△286

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメント変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「電子事業」は「プレジジョン事業」に統合しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	8円66銭	△213円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	71	△1,761
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	71	△1,761
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,261	8,260

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月11日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	淳	一	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二	口	嘉	保	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリズム時計工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リズム時計工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年7月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。